

2026年6月1日より 入院時食事負担額・居住費の変更について

今般の光熱費及び食材費の高騰を受け、厚生労働省より入院時食事・生活療養費に関する改正が行われました。

つきましては、2026年6月1日より患者様のご負担額が下記のとおり変更となります。

入院時の食事療養費 [患者様負担額] (1食につき)			
所得区分		2026年5月31日まで	2026年6月1日から
70歳未満	70歳以上		
区分ア	現役並み	510円/食 指定難病 300円/食	550円/食 指定難病 330円/食
区分イ	現役並み		
区分ウ	現役並み		
区分エ	一般		
区分オ	低所得者	240円/食	270円/食
長期入院該当		190円/食	220円/食
	低所得者	110円/食	130円/食
	療養病床 医療区分	140円/食	160円/食

入院時の居住費 [患者様負担額] (1日につき) 65歳以上 指定難病の方は除く		
療養病棟の 65歳以上の患者様	2026年5月31日まで	2026年6月1日から
		370円/日

ご不明な点がございましたら、受付(医事課)までお問合せさせていただきますようお願いいたします。
ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。